

平成26年度第3回

とみさと協働塾 参加者募集

今回のテーマ
「とみさと協働塾」
〜「びーなつつりん」から学ぶ〜

地域資源の有効活用

とみさと協働塾は、「コミュニティビジネスの視点を取り入れ、参加者同士の話し合いを通じて、新たな発見や連携の可能性などを共に考え、学び、持続可能な協働によるまちづくりの方向性を探る場です。」

- 日時 2月5日(木) 午後6時〜8時
- 場所 中部ふれあいセンター
- 内容 「富里ご当地グルメ選手権」でグランプリに輝いた「びーなつつりん(ふりん)」が富里市商工会監修のもと、「びーなつつりん」として商品化されました。商工会青年部からプロジェクトの思いや苦労話、今後の課題などを聞き、それをヒントに他の地域資源の有効活用の可能性を探ります。
- 対象 市民または参加を希望する人
- 定員 先着20人(要申込み)
- 費用 無料

- 申込み 1月23日(金)までに、電話、FAXまたは電子メールにて
- ※FAX・電子メールの場合、次を明記して送信
- 「とみさと協働塾申込み」
- 氏名 ○住所
- 電話番号 ○年齢
- 所属(団体などの名称)
- 送信後、送信した旨を電話で連絡してください。
- 申込先
 - 市民活動推進課
 - 市民協働推進班
 - 〒(93) 1117
 - FAX (93) 9954
 - 〒(93) 1117
 - ✉ Kododo@city.tomisato.lg.jp

富里小学校区地域フォーラム

地域防災を考える

～市民として地域としてできること～

市では、小学校区を単位として、地域フォーラムを開催しています。地域フォーラムでは、地域が抱える課題について参加者で共有し、市民として地域として何が出来るかを考え、解決策を探ります。

- 日時 1月17日(土) 午後2時〜5時 受付 午後1時30分〜
- 場所 中央公民館4階大会議室
- 申込み 不要
- 市民活動推進課市民協働推進班
- 〒(93) 1117

委員を募集します

協働のまちづくり推進委員を募集

協働によるまちづくりを推進するためには、市民など市が対等な立場で目的と情報を共有することが大切です。市では、協働のまちづくり推進委員会を設置し、協働推進に関する施策などを検証し、市民参画のまちづくりを行っています。



- 委員会の主な役割
 - 条例の適切な運用や見直しなどの検証・審議
 - 協働のまちづくりの推進施策や市民活動の促進施策、市民の市政参画推進施策の検証・審議
 - 協働のまちづくり推進計画事業の進捗状況の検証
 - 市民活動支援補助金の審査に関する事
- 応募資格
 - 市内在住・在勤の18歳以上(平成28年4月2日以前に生まれた人)で、年6回程度の会議に出席できる人
- 募集人数 8人以内
- 任期 委嘱日から2年間
- 報酬 (1回につき)
 - 委員長 9,100円
 - 委員 7,600円

- 申込方法
 - 1月22日(木)までに、「審議会等公募委員申込書(※)」に必要事項を記入し、「富里市の協働のまちづくりを推進するために必要だと思うこと」を題名とする作文(任意様式で400字以内)を添えて次の方法で提出
 - 市民活動推進課窓口へ直接持参
 - 電子メール
 - 郵送(22日の消印有効)
 - ※申込書は、市民活動推進課日吉台出張所の窓口へ備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、窓口以外で提出した人は、提出した旨を必ず電話で連絡してください。
- 選考方法 書類選考
- 選考結果 応募者全員に個別に通知
- 申込先
 - 市民活動推進課
 - 市民協働推進班
 - 〒(93) 1117
 - FAX (93) 9954
 - 〒(93) 1117
 - ✉ Kododo@city.tomisato.lg.jp
 - 〒28610292
 - (住所不要)

意見を募集します

富里市高齢者保健福祉計画・第6期富里市介護保険事業計画(案)

市では、誰もが地域の支え合いにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、「老人福祉法」と「介護保険法」の規定により、「富里市高齢者保健福祉計画・第6期富里市介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。今回、案を作成したので、市民の皆さんに公表し意見を募集します。

- 閲覧・意見募集期間
 - 1月7日(水)〜26日(月) 午前9時〜午後5時
 - ※土・日曜日、祝日を除く
- 閲覧場所
 - 高齢者福祉課窓口
 - 日吉台出張所
 - 市ホームページ内
- 提出方法
 - 意見書の様式は問いません。住所・氏名を記入し、次のいずれかの方法で提出
 - 高齢者福祉課窓口または、日吉台出張所に直接持参
 - 郵送(26日消印有効)
 - 電子メール
 - FAX
- その他
 - 提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。提出された意見と、これに対する市の考え方を公表します。提出された意見を考慮し、案を修正したときも、内容と理由を公表します。なお、意見に対する個別の回答はできません。
- 提出先
 - 高齢者福祉課介護保険班
 - 〒(93) 4980
 - FAX (93) 2215
 - 〒(93) 4980
 - ✉ Kourui@city.tomisato.lg.jp
 - 〒28610292
 - (住所不要)

ご存知ですか? パブリックコメント制度

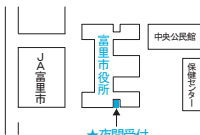
パブリックコメント制度とは、重要な計画などを策定する場合に、事前にその案を公表して皆さんからの意見などを募集し、寄せられた意見などを考慮して市が最終的な意思決定を行う一連の手続きです。

市では、市の重要な計画などの策定過程における意思決定の公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆さんの市政への参加を促進し、市民の皆さんとの協働による開かれた市政を推進するため、パブリックコメント制度を実施しています。

市民課一部証明の休日交付

毎月第2・4日曜日に市民課で扱う一部証明を交付しています。

- 日時 1月11日(日)、25日(日) 午前8時30分〜午後5時15分
- 場所 市役所夜間受付



市税休日納付相談

- 日時 1月25日(日) 午前9時〜午後4時
- 場所 納税課(出入り口は市役所夜間受付になります)
- 納付相談などの対象
 - 市・県民税
 - 固定・都市計画税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税
- 問い合わせ先
 - 納税課納税班
 - 〒(93) 0433
 - 国保年金課国保税班
 - 〒(93) 4084

- 取り扱う証明
 - 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)
 - 住民票の写しは、本人及び世帯員以外の人には交付できません。申請には運転免許証などの本人確認が必要です。
- 市民課市民班
- 〒(93) 4086